

長 建 産 発 第 9 1 号  
令 和 3 年 3 月 1 6 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

第57回新型コロナウイルス感染症対策本部を受けた  
基本的対処方針の変更等について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年3月5日に開催された第57回新型コロナウイルス感染症対策本部において、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に発令されている緊急事態宣言が3月21日まで延長となり、これに伴い「基本的対処方針」が変更され、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添のとおり国土交通省あてに事務連絡がなされました。

つきましては、全国建産連を通じ同省不動産・建設経済局より、基本方針並びに催物の開催制限、施設の利用制限等について協力依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。